

事業名 CD	010401010 1	母子健康診査事業
細分化した事業名	妊婦健康診査事業	
事業担当課室 CD	200400	保健課
整理コード		

〈事務事業の位置づけ〉

第6次長期総合計画での目的体系	大項目	将来を担う子どもをのびのび育むまちづくり	
	中項目	子どもを安心して生み、育てられる社会の実現	
	小項目	子育て支援の充実	
関連する個別計画等	第5次保健計画 次世代育成支援計画	根拠条例等	蕪崎市妊婦健康診査事業補助金要綱
関連する事業			

〈事務事業の概要〉

事業の目的 (何のためにするのか)	妊婦の健康保持増進及び経済的負担の軽減を図るため
事業の対象 (誰・何を対象にするか)	蕪崎市内に住所を有する妊婦
これまでの改善経過	平成21年4月より妊婦一般健康診査受診票を5回から14回に拡大し、交付している。この受診票は上限6,000円の受診券であり市が補助している。
事業の手段 (どんなやり方(手法)で)	〈実施・運営方法〉 ■市 ■委託 ■補助金 □その他 () 母子健康手帳交付時に妊婦一般健康診査受診票を14回を限度として交付している。内9回分の健診については平成23年度まで県の補助が1/2あり。
事業の成果 (どのような状態にしたのか) (どのような効果を得るのか)	全妊婦が受診券を利用して健康診査を受け、健全な妊娠・出産ができる。

〈投入費用及び従事職員の推移〉

		20年度	21年度	22年度
A	事業費 (千円)	6,762	14,669	16,319
財源内訳	国庫支出金			
	県支出金		4,412	4,888
	市債			
	その他			
	一般財源	6,762	10,257	11,431
B	担当職員数(非常勤 職員E) (人)	0.385	0.27	0.255
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,659	1,842	1,713
D	総事業費(A+C) (千円)	9,421	16,511	18,032
*参考	H22)市民1人当りの事業コスト	564 円	H22)市民1人当りの行政サービス費用	599,027 円

注1)担当職員数には、1年間に当該事業に携わった職員数(職員と非常勤嘱託職員を区分)を他事業と按分して記載してあります。

注2)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した、20年度(6,909千円)、21年度(6,823千円)、22年度(6,719千円)を使用しています。

注3)一般財源とは用途の制限のない財源で、市税(市民税・固定資産税など)、地方交付税(市町村均衡を図るための交付金)などを言います。

〈事業を数字で分析〉 この欄では、事業の目指すべき方向を分りやすく示すため、数値指標を設定し実績数値を記入しています

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			20年度	21年度	22年度
活動指標	受診者数	受診者数/交付者数	222/233	212/223	235/245
成果指標	受診率(%)		95.2%	95.1%	95.9%
効率指標	総事業費/人数		42,436	77,882	76,732

〈事業を自己評価〉

妥当性 (事業の手段・活動は妥当ですか)	<input checked="" type="checkbox"/> A妥当である <input type="checkbox"/> Bほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C妥当でない 全妊婦に対し平等に受診の機会が与えられ、また委託先の山梨県市長会と医師会において委託契約がなされているため効率的に健診を受けることができる。		
成果 (意図した成果が上がっていますか)	<input type="checkbox"/> A上がっている <input checked="" type="checkbox"/> Bほぼ上がっている <input type="checkbox"/> C上がっていない 受診率は 95.9%と高く(未受診者は転出、流産等によるため)、母子の健康管理の充実が図られている。		
効率性 (コストを見て効率的ですか)	<input type="checkbox"/> A効率的である <input checked="" type="checkbox"/> Bほぼ効率的である <input type="checkbox"/> C効率的でない 妊婦一般健康診査料及び事務手数料は山梨県市長会で定められたものである		
総合評価	<input type="checkbox"/> A期待以上に達成 <input checked="" type="checkbox"/> B期待どおりに達成 <input type="checkbox"/> C期待以下の達成		
今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 重点化(コストを集中的に投入する) <input type="checkbox"/> 手段の改善(実施主体や実施の手段を代える) <input type="checkbox"/> 効率化(結果単位あたりのコストを下げる) <input type="checkbox"/> 簡素化(事業の規模や内容を縮小する) <input type="checkbox"/> 統廃合(他の事業と統合する、または廃止する) <input checked="" type="checkbox"/> 現行どおり		
改善・改革案	改善・改革の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)		
	(1) 中長期的 安心して子どもを産み育てる環境づくりの一環として、経済的負担の軽減が大きく、今後も継続して実施が必要。	(2) 24年度 妊婦の健康管理、経済的負担軽減を図るためには、今後も継続的に公費負担により実施することが望まれる	(3) 23年度 23年度も1人につき妊婦健診料9回分は県の補助が1/2継続する。また追加検査、HTLV-1抗体検査は2,290円・クラミジア抗原検査は1,920円を上限として公費負担に追加する。
	22年度の改善計画 母子健康手帳交付時に妊婦健診の必要性和受診券の使用方を説明し定期受診を勧奨する。		
22年度の改善結果 受診率が上昇している。			
市民(地域)や民間、他官庁との役割分担(市民との協働の視点などから考えられること) 妊娠早期に届出を行い、受診ができるよう医療機関との連携が大切。また妊婦が受診しやすい体制(環境)等を配慮し受診行動につなげる。			
課長所見	毎年補助に対する内容や、健診項目等が変わっているので受診者に対してその内容と、早期受診や検査項目等の重要性をわかり易い丁寧な説明を行うことが重要		